

イーストスプリング 新興国スタープレイヤーズ

追加型投信／海外／株式

受益者のみなさまへ

平素は格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

当ファンドは、主として新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に実質的に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。当作成対象期間につきましてもこれに沿った運用を行ってまいりました。ここに、その運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜われますよう、お願い申し上げます。

作成対象期間 2020年4月25日～2020年10月26日

第4期 2020年10月26日決算

日経新聞掲載名：新興国スター

第4期末	基準価額	12,299円
	純資産総額	1,820百万円
第4期	騰落率	19.9%
	分配金合計	0円

(注)騰落率は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

〒100-6905

東京都千代田区丸の内2-6-1丸の内パークビルディング

<https://www.eastspring.co.jp/>

【お問い合わせ先】

電話番号：03-5224-3400

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)

当ファンドは、信託約款において運用報告書(全体版)を電磁的方法によりご提供することを定めております。運用報告書(全体版)は、下記の手順で閲覧、ダウンロードすることができます。なお、書面をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

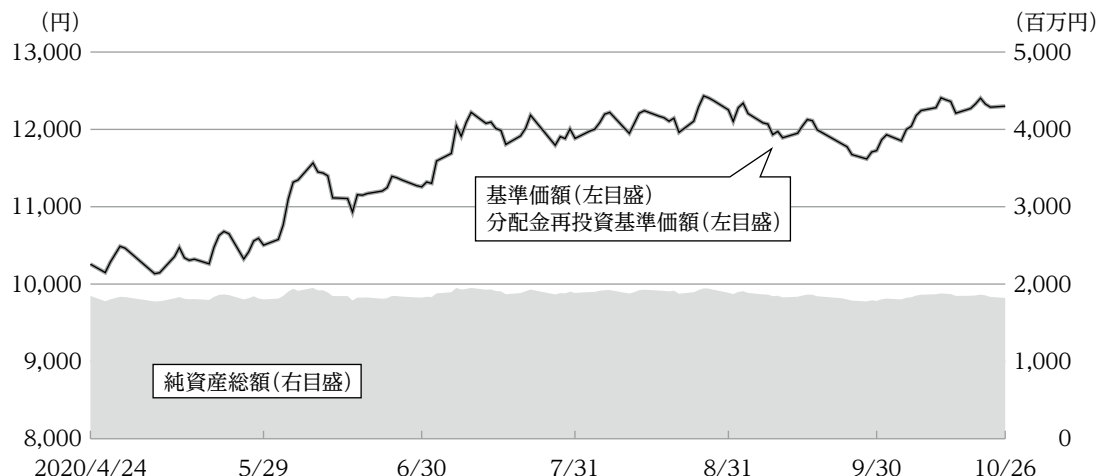
<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

ホームページにアクセス ⇒ 「ファンド情報」を選択 ⇒ ファンド名を選択 ⇒ 「目論見書・月報・運用報告書等」の「運用報告書(全体版)」を選択

運用経過

基準価額等の推移について

(2020年4月25日～2020年10月26日)



第4期首	10,257円
第4期末	12,299円 (既払分配金0円)
騰落率	19.9% (分配金再投資ベース)

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、期首の値が基準価額と同一になるように指数化しております。

基準価額の主な変動要因

当期の基準価額は上昇しました。

上昇要因

- ・保有する株式が上昇したこと。
- ・一部の新興国通貨が対円で上昇したこと。

1 万口当たりの費用明細

(2020年4月25日～2020年10月26日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	114円	1.004%	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 期中の平均基準価額は、11,351円です。
(投信会社)	(63)	(0.558)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(47)	(0.418)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(3)	(0.028)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売買委託手数料	1	0.013	(b) 売買委託手数料 = 期中の売買委託手数料 ÷ 期中の平均受益権口数
(株式)	(1)	(0.013)	売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う 手数料
(c) 有価証券取引税	3	0.029	(c) 有価証券取引税 = 期中の有価証券取引税 ÷ 期中の平均受益権口数
(株式)	(3)	(0.029)	有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する 税金
(d) その他費用	23	0.206	(d) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
(保管費用)	(10)	(0.084)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管 および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(3)	(0.025)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(印刷)	(3)	(0.025)	目論見書および運用報告書等の法定開示書類の作成費用等
(その他1)	(8)	(0.071)	インドの税務代理人に対する手数料およびキャピタルゲイン税等
合計	141	1.252	

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

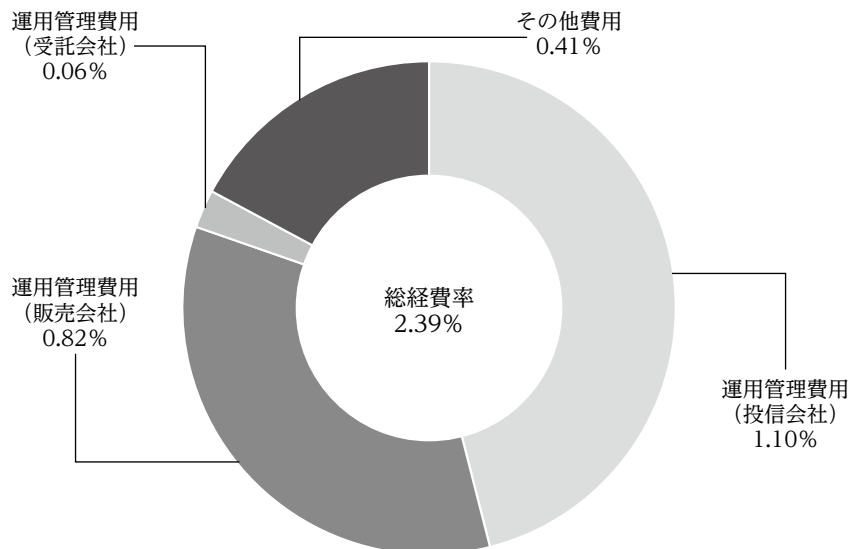
(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(参考情報)

■総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は2.39%です。



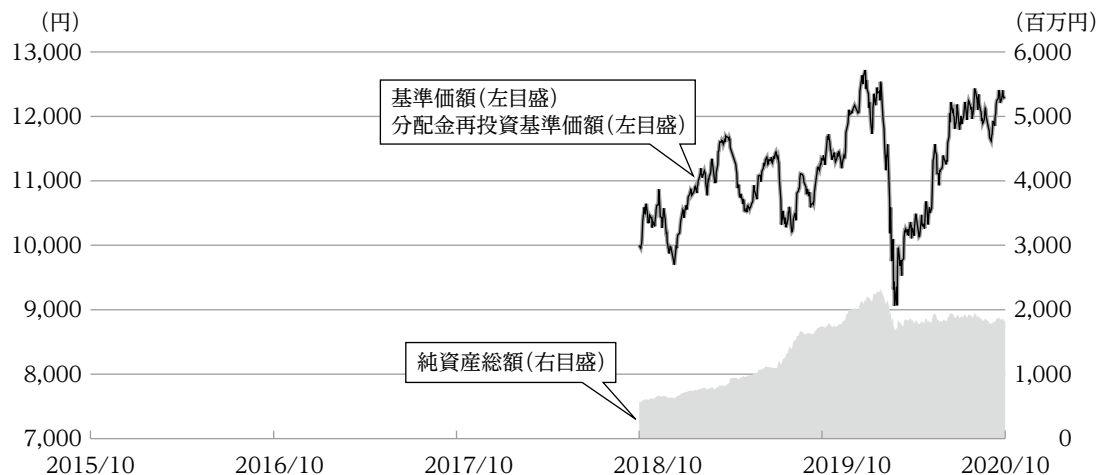
(注) 各費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近5年間の基準価額等の推移について (2015年10月26日～2020年10月26日)



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、設定日の値が基準価額と同一になるように指数化しております。

決算日	2018/10/26 設定日	2019/10/24	2020/10/26	—	—	—
基準価額 (円)	10,000	11,258	12,299	—	—	—
期間分配金合計 (税引前) (円)	—	0	0	—	—	—
分配金再投資基準価額の騰落率(%)	—	12.6	9.2	—	—	—
純資産総額 (百万円)	569	1,736	1,820	—	—	—

(注) 設定日の基準価額は設定時の価額を、設定日の純資産総額は設定当初の元本額を記載しております。

* 当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

投資環境について

新興国株式市場

期初の新興国株式市場は一進一退の値動きとなった後、新型コロナウイルス感染拡大によって世界的に急速に縮小した経済活動の再開への期待から上昇しました。その後は利益確定売りが見られましたが、2020年7月には米国や中国の経済指標が良好な内容となったことや新型コロナウイルスのワクチン開発進展への期待から再度上昇しました。株式市場は8月末まで堅調に推移しましたが、9月には米国のハイテク株の調整や欧州を中心とした新型コロナウイルスの感染再拡大の懸念から下落しました。その後はハイテク株を中心とした業績改善の期待から株価は反発し、上昇幅を維持して期末を迎えました。

ポートフォリオについて

当ファンド

イーストスプリング・サステイナブル新興国株式マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）に投資を行いました。

イーストスプリング・サステイナブル新興国株式マザーファンド

主として新興国の株式に投資を行うことにより、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行いました。投資にあたっては、

為替市場

当期は2020年5月から6月上旬にかけて多くの新興国通貨が上昇する場面が見られましたが、その後は通貨ごとに異なる展開となりました。通貨別では、良好な経済指標などを背景として景気回復期待が強まったメキシコのペソや韓国のウォンなどが上昇しました。一方で、新型コロナウイルス感染拡大や欧米の経済制裁に対する懸念が強まったロシアのルーブル、景気減速に加えてコロナ禍への対応で政府が打ち出した景気刺激策により財政状況の再悪化懸念が強まったブラジルのレアルなどは下落しました。

「ROIC（投下資本利益率）」、「業界内での競争優位性」、「株価の上昇余地」、「ESG（環境・社会・ガバナンス）理念」に着目して銘柄選択を行い、ポートフォリオ構築を行いました。

当期は中国のIT企業Alibabaや台湾の半導体製造会社TSMC/台湾セミコンダクターなどの保有がプラスとなった一方で、中国の不動産会社China Overseas Land & Investmentや香港の公益事業などを手掛ける企業Guangdong Investmentの株式などの保有がマイナスとなりました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

分配金について

分配金額は、基準価額水準・市況動向等を勘案して、以下の通りとさせていただきます。なお、留保益の運用につきましては、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

分配原資の内訳（1万口当たり、税引前）

項目	第4期	
	2020年4月25日 ～2020年10月26日	
当期分配金 (円)	—	
（対基準価額比率） (%)	—	
当期の収益 (円)	—	
当期の収益以外 (円)	—	
翌期繰越分配対象額 (円)	2,298	

(注1)「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2)当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金（税引前）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3)－印は該当がないことを示しています。

今後の運用方針について

当ファンド

イーストスプリング・サステイナブル新興国株式マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として新興国の株式へ投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指します。

イーストスプリング・サステイナブル新興国株式マザーファンド

運用担当者は、新型コロナウイルスによる影響を考慮しても新興国株式は投資対象として魅力的であると考えています。今後の感染拡大の状況や各国の金融・財政政策の実効性は未だ不透明であります。足元で世界経済の回復基調が継続していることから新興国企業

の収益性も改善が期待できると見えています。またその中でもビジネスモデルが確立され業界内で高い競争力を持つ企業は、現在のような厳しい環境下においても相対的に堅調な業績を維持する可能性が高いと考えています。銘柄選定においては、企業の競争力を測る上でバランスシートが強固で高いキャッシュフロー創出能力があるという点も重視しています。今後も一貫した運用プロセスに基づいて投資アイデアを模索していく構えです。引き続き、「ROIC（投下資本利益率）」、「業界内での競争優位性」、「株価の上昇余地」、「ESG（環境・社会・ガバナンス）理念」の4つの柱に着目して運用を行ってまいります。

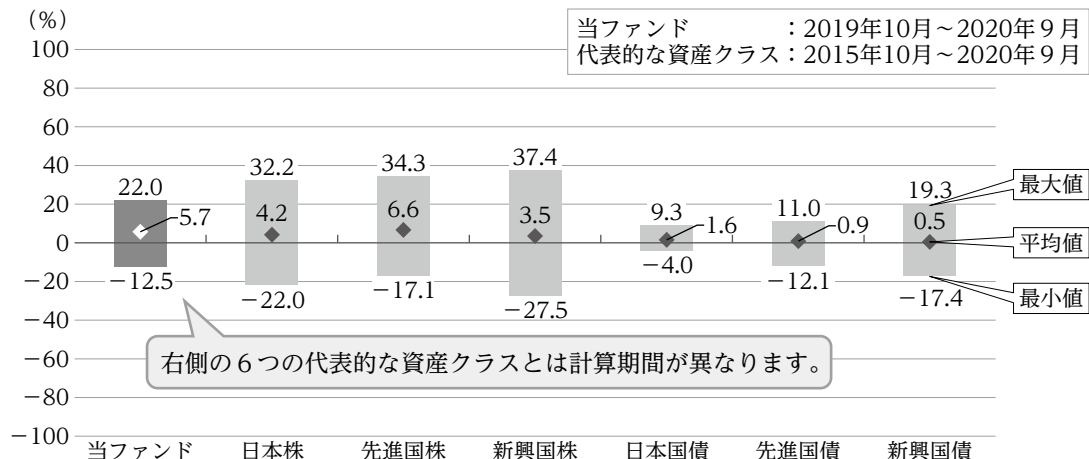
お知らせ

該当事項はありません。

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	2018年10月26日から2028年10月24日まで	
運用方針	主として新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）に実質的に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。	
主要投資対象	イーストスプリング 新興国スタープレイヤーズ	イーストスプリング・サステイナブル新興国株式マザー ファンドの受益証券を主要投資対象とします。
	イーストスプリング・ サステイナブル新興国 株式マザーファンド	新興国の株式を主要投資対象とします。
運用方法	イーストスプリング 新興国スタープレイヤーズ	以下の投資制限のもと運用を行います。 ・株式への実質投資割合には制限を設けません。 ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
	イーストスプリング・ サステイナブル新興国 株式マザーファンド	以下の投資制限のもと運用を行います。 ・株式への投資割合には制限を設けません。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	毎決算時（毎年4月24日および10月24日。休業日の場合は翌営業日。）に、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。	

(参考情報) 代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスについて、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。当ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数 (TOPIX) の商標又は標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	JPMorganGBIグローバル (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。
新興国債	JPMorganGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。「円換算ベース」は、米ドルベースの指数を当社が円換算したものです。

ファンドデータ

当ファンドの組入資産の内容

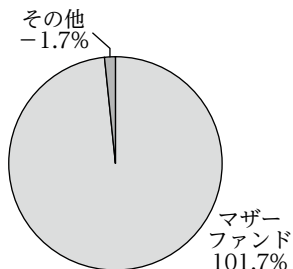
組入ファンド

(組入銘柄数：1 銘柄)

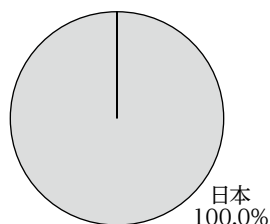
ファンド名	第4期末 2020年10月26日
イーストスプリング・サステイナブル新興国株式マザーファンド	101.7%

(注)比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

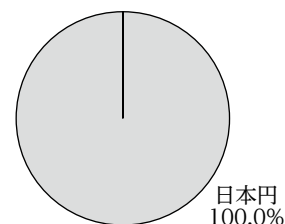
資産別配分



国別配分



通貨別配分



(注1)比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2)資産別配分において、未払金等の発生により「その他」の数値がマイナスになることがあります。

純資産等

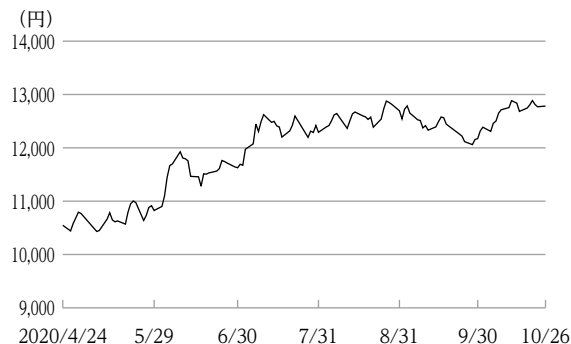
項目	第4期末 2020年10月26日
純資産総額 (円)	1,820,065,131
受益権総口数 (口)	1,479,862,064
1万口当たり基準価額 (円)	12,299

*当期中において追加設定元本額は45,618,935円、一部解約元本額は365,724,145円です。

組入上位ファンドの概要

<イーストスプリング・サステイナブル新興国株式マザーファンド>

基準価額の推移(2020年4月25日～2020年10月26日)

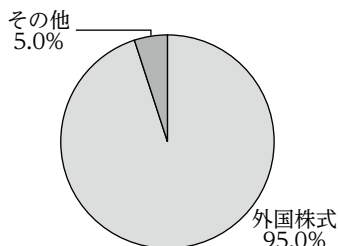


組入上位10銘柄(組入銘柄数：54銘柄)

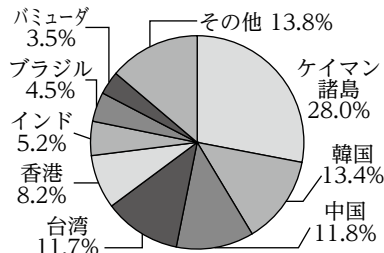
(2020年10月26日現在)

銘柄名	業種	国・地域	比率
Alibaba Group Holding-SP ADR	小売	ケイマン諸島	8.6%
Tencent Holdings Ltd	メディア・娯楽	ケイマン諸島	6.4%
Taiwan Semiconductor-SP ADR	半導体・半導体製造装置	台湾	6.1%
Samsung Electronics	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	韓国	3.4%
Samsung Electronics-GDR	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	韓国	3.4%
HDFC Bank Limited	銀行	インド	3.3%
LG Household & Health Care	家庭用品・パーソナル用品	韓国	3.1%
Netease Inc-ADR	メディア・娯楽	ケイマン諸島	3.0%
JD.com Inc-ADR	小売	ケイマン諸島	2.7%
Novatek Microelectronics	半導体・半導体製造装置	台湾	2.3%

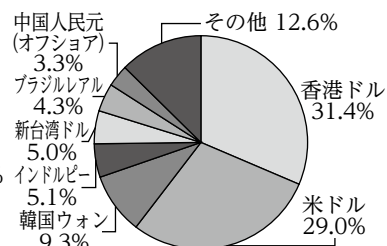
資産別配分



国別配分



通貨別配分



(注1) 組入上位10銘柄、資産別・通貨別配分の比率は純資産総額に対する割合、国別配分の比率は組入銘柄の総額に対する割合です。

(注2) 組入上位10銘柄、国別配分の国・地域は、発行者の登録国・地域に基づいており、当該株式が上場されている、あるいは発行者が業務の本拠を置く国・地域とは異なる場合があります。

* 組入全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書(全体版)でご覧いただけます。

1 万口当たりの費用明細

(2020年4月25日～2020年10月26日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 売買委託手数料 (株式)	1円 (1)	0.012% (0.012)	(a) 売買委託手数料=期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 期中の平均基準価額は、11,734円です。 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(b) 有価証券取引税 (株式)	3 (3)	0.029 (0.029)	(b) 有価証券取引税=期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) その他費用 (保管費用) (その他1)	18 (10) (8)	0.155 (0.084) (0.071)	(c) その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用 インドの税務代理人に対する手数料およびキャピタルゲイン税等
合計	22	0.196	

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。